

---

やまぐち自治体クラウド 自治体情報システム標準化に関する

情 報 提 供 依 頼

---

令和 5 年 1 月

やまぐち自治体クラウド協議会

## 1. 主旨

現在、宇部市、防府市、長門市、美祢市、山陽小野田市、周防大島町および和木町（以下、やまぐち自治体クラウドという）では、住民サービスの維持・向上の観点を踏まえた経費削減を目指し、基幹系業務システムを共同運用しています。また、大量帳票の出力及び封入封緘等を山口県内のアウトソーシング事業者へ委託運用しています。

やまぐち自治体クラウドでは、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に基づき、標準化対象（戸籍・戸籍附票を除く）18 業務を令和 7 年度末までに標準準拠システムへシフト・ガバメントクラウドにリフトする方向で検討を進めています。また、標準化対象外業務のシステムもガバメントクラウドへのリフトも含めシステム更改の検討を進めています。

本依頼は、自治体情報システム標準化に関する確認事項において、現在の状況を踏まえたスケジュールや概算費用の把握、本協議会に対して標準準拠システムの提供が可能な事業者の確認を目的としています。

## 2. 本依頼に関する説明書、提出様式等

### （1）説明書

- 資料 1. 現行システムの情報
- 資料 2. 現行システム連携一覧
- 資料 3. システム利用機器・周辺機器
- 資料 4. 帳票外部委託状況
- 資料 5. 運用保守作業一覧

### （2）提出様式

- 様式 1. 自治体情報システム標準化に関する確認事項
- 様式 2. 次期提案システムの基礎調査
- 様式 3. 次期提案システムの導入スケジュール（案）
- 様式 4. 概算見積書
- 様式 5. 提案価格見積積算内訳書
- 様式 6. 情報提供依頼受諾書
- 様式 7. 秘密保持誓約書

## 3. 情報提供を求める内容

- （1）会社概要
- （2）自治体情報システム標準化に関する確認事項（様式 1）
- （3）次期提案システムに関する詳細情報（様式 2、様式 3）
- （4）概算費用（様式 4、様式 5）※各市町ごと

#### 4. 情報提供受諾書の提出

##### (1) 提出書類

様式 6. 情報提供依頼受諾書

様式 7. 秘密保持誓約書

※ 本依頼を受諾いただいた事業者は提出してください。

受諾いただいた事業者のみに、説明書（資料 1～資料 5）を提示します。

##### (2) 提出方法

電子メールまたは持参

※ 電子メールで提出の場合、メール送信後、提出期限までに電話にてご連絡ください。

※ 直接持参の際は、必ず持参前に訪問予定の日時をご確認ください。

その場合、担当の業務都合により、日程変更等の調整をお願いする場合があります。

##### (3) 提出期限

令和 5 年 1 月 27 日（金）午後 1 時まで

※ 持参で提出の場合、提出可能な時間は、宇部市役所閉庁日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時となりますので、ご注意ください。

#### 5. 質問事項の受付、回答

##### (1) 提出・回答方法

電子メール

※ 質問事項の書式は問いませんが、メールの題名は「自治体情報システム標準化に関する確認事項に対する質問」とし、文中に会社名・所属名・担当者名・連絡先（電話ならびにメールアドレス）を記入してください。また、添付ファイルは必ず暗号化してください。

※ メール送信後、電話にてご連絡ください。

##### (2) 提出期限

令和 5 年 1 月 27 日（金）午後 1 時

##### (3) 回答予定日

令和 5 年 2 月 3 日（金）

#### 6. 情報提供書類の提出

##### (1) 提出書類

会社概要

様式 1. やまぐち自治体クラウド 自治体情報システム標準化に関する確認事項

様式 2. 次期提案システムの基礎調査

様式 3. 次期提案システムの導入スケジュール（案）

様式 4. 概算見積書

様式 5. 提案価格見積積算内訳書

(2) 提出方法

電子メールまたは持参

※ 電子メールで提出の場合、メール送信後、提出期限までに電話にてご連絡ください。

※ 直接持参の際は、必ず持参前に訪問予定の日時をご確認ください。

その場合、担当の業務都合により、日程変更等の調整をお願いする場合があります。

(3) 提出期限

令和 5 年 2 月 24 日（金）午後 1 時

※ 持参で提出の場合、提出可能な時間は、宇部市役所閉庁日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時となりますので、ご注意ください。

7. 提出先（事務局）

宇部市 総務部 デジタル推進課（担当 北川・小松原）

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号 本庁舎 5 階

電 話 : 0836-34-8119

F A X : 0836-22-6009

電子メール : [itu@city.ube.yamaguchi.jp](mailto:itu@city.ube.yamaguchi.jp)

8. 留意事項

- ・ 本依頼に対する情報提供の内容について、『やまぐち自治体クラウド自治体情報システム標準化』の検討においてのみ利用し、本協議会の構成団体を除く第三者への開示や他の目的に利用することはありません。
- ・ 本依頼に対する情報提供の内容について、別途、お問合せを行うことがあります。
- ・ 本依頼に対し提出いただいた資料は返却いたしません。  
また、提出いただいた資料は、必要数をコピーして使用する場合があります。
- ・ 本依頼に対して要する経費等は、全て各事業者にて負担してください。
- ・ 本依頼は、1. 主旨に記載の情報を得るためのもので、各事業者からどのような情報提供を受けても、それをもって将来のシステム導入を約束するものではありません。
- ・ 本依頼に関する本協議会が提示する全ての情報について、第三者に対して開示あるいは漏洩しないよう取扱いをお願いします。

以上